

金婚・ダイヤモンド婚合同祝賀式典

居住地域	とき	ところ
鳥取・国府・福部地域	5月27日(水) 10:00～	鳥取市民会館
河原・用瀬・佐治地域	5月28日(木) 10:00～	河原町 中央公民館
気高・鹿野・青谷地域	5月28日(木) 14:00～	青谷町農林漁 業者トレーニング センター

◎鳥取市にお住まいで次に該当するご夫婦が対象です

▶金婚

結婚50周年を迎えるご夫婦(昭和34年中に結婚)

▶ダイヤモンド婚

結婚60周年を迎えるご夫婦(昭和24年中に結婚)

申し込み・問い合わせ先 市役所 南庁舎 高齢社会課
☎(0857)20-3451 / 市社会福祉協議会 ☎(0857)24-3180 / 各総合支所市民福祉課(14ページ参照) / 各地区社会福祉協議会

用瀬 流しびな 行事



用瀬流しびなの歴史は、江戸時代にさかのぼります。旧暦3月3日、男女一対の紙雛を棧俵にのせ、菱餅や桃の小枝を添えて無病息災を祈りながら千代川に流します。

とき 3月29日(日) 10:00～16:00

ところ 「流しびなの館」 および用瀬町用瀬の町内一円

観光客のひな流し……11:00～14:00
どなたでも自由にひな流しできます。
ひな流し
幼な子のひな流し……14:00～14:45
着飾った子どもたちがひなを流します。
歴史を受け継ぐひな流し……14:45～15:00
地元のみなさんによる昔ながらのひな流しです。

そのほかにも「ひな飾り公開」「流しびな製作実演」「茶席」「ひなのお焚きあげ」など、さまざまなイベントを用意しています。

前夜祭…3月28日(土) 18:00～21:00

三番叟・麒麟獅子舞の上演(流しびなの館)、ライトアップ(瀬戸川沿いなど)を行います。

「幼な子のひな流し」に参加してみませんか。

対象者 5～6歳の保育園・幼稚園児
(必ず保護者同伴でお願いします)
服装 できれば着物で参加ください。
(平服でも参加できます)

定員 先着20人
申し込み期限 3月13日(金)
下記申し込み先まで

申し込み・問い合わせ先 用瀬流しびな実行委員会(流しびなの館内) ☎(0858)87-3222(水曜日休館)



さいふに節約して 地球温暖化防止



第5回 照明編 エコ替えしませんか?

54Wの白熱電球から12Wの電球型蛍光灯ランプに交換した場合、年間に・・・

電気を84.00kwh

CO2を34.4kg

財布に約1850円

エコできます。

※「家庭の省エネ大辞典」2008年版より



問い合わせ先 市役所本庁舎環境政策課 ☎(0857)20-3176

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

鳥取市青少年少女合唱団 第29回定期演奏会

時:3月22日(日)14:00 / 所:とりぎん文化会館(県民文化会館) 梨花ホール / 容:ミュージカル「しらゆき姫」ほか / 料:一般1000円、高校生以下無料 / 連:財団 ☎(0857)23-0417

ハウオリアロハフラダンス教室開講

時:日曜日(月3回)14:00～15:20 ※4月は5・12・19日 / 所:市民会館 / 容:無理なく楽しく始められるフラダンス教室 / 講師:英 佐智子(リマニアロハフラ鳥取) / 対:60歳以上の女性 / 料:1回500円 ※要申し込み / 連:リマニアロハフラ鳥取 ☎(0857)21-5777

鳥の劇場08年度プログラム(創るプログラム) 「白雪姫」～グリム童話「白雪姫」より～

時:3月20日(金・祝)～22日(日)、27日(金)～29日(日)開演14:00 / 所:鳥の劇場(鹿野町鹿野) / 料:子ども(4歳以上高校生まで)1000円、大人2000円 / 他:予約は下記連絡先まで。託児サービス、JR浜村駅から会場までの送迎あり(いずれも無料) / 連:鳥の劇場 ☎(0857)84-3268

第55回 つばき展

時:4月4日(土)9:00～17:00、5日(日)9:00～15:00 / 所:文化センター(吉方温泉三丁目) / 募:今年は市民出展コーナーを設けます。出展希望の人は3月29日(日)までに連絡先まで ※1人1鉢、10人まで / 連:鳥取椿の会代表 池本 ☎(0857)23-7955

「布遊のつどい」第4回パッチワーク展

時:4月3日(金)～5日(日)9:00～18:00 / 所:浄宗寺本堂(瓦町) / 容:メインテーマは着物とパッチワークのコレクションです。 / 連:浄宗寺(瓦町) ☎(0857)22-5744

ユネスコ子ども英語教室生徒募集

時:4月20日(月)開講～平成22年3月(毎週月曜)、低学年(1～3年)16:15～17:00、高学年(4～6年)17:15～18:00 / 所:文化センター2階(吉方温泉三丁目) / 講師:オーストラリア人・ジンプエ工女性 / 員:各25人 / 料:月3000円(初回のみ教材費2000円) / 連:鳥取ユネスコ協会事務局 ☎(0857)24-5009 ※月～水曜13:00～17:00のみ

※5月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、3月19日(木)までに、ハガキかファクシミリ ☎0857-21-1594または電子メール shihou@city.tottori.lg.jp で秘書課広報室まで。

「市民総合相談窓口」では、市民のみなさんが、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所のどこにおいてもなられても迅速に相談をお受けできるよう、施設間にテレビ電話などを配置し、担当職員と直接お話しができるようにしています。そのほか、市役所各課から取り寄せた資料などをその場でお渡しするなど、サービスの充実に努めています。

市民総合相談 予約は ☎(0857) 20-3158 まで

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）
 と き：4/15(水)・30(木)13:00～16:00(定員各5人ずつ)
 ところ：4/15＝市役所本庁舎、4/30＝市役所駅南庁舎
 予 約：4/8(水)8:30～

■公正証書作成、定款・私署証書の認証など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
 と き：4/22(水)13:00～16:00(定員5人程度)
 ところ：市役所本庁舎
 予 約：4/20(月)17:30まで

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
 と き：4/8(水)13:00～16:00(定員5人)
 ところ：市役所本庁舎
 予 約：4/1(水)17:30まで

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
 と き：4/16(木)13:00～16:00(定員5人)
 ところ：市役所本庁舎
 予 約：4/9(木)17:30まで

■くらし110番相談【予約不要】

内容：日常生活の中での疑問、困り事など（専門相談員対応）
 ところ：市役所本庁舎
 と き：平日8:30～17:30（面談・電話相談）
 ☎(0857) 20-4894
 平日17:30～22:00（電話相談）
 ☎(090) 8715-9280
 土日祝日8:30～22:00（電話相談）
 ☎(090) 8715-9280

ところ：市役所駅南庁舎

と き：毎週月・金曜日13:00～17:00（面談相談）

問い合わせ先 市役所市民総合相談課 ☎(0857) 20-3158

※左記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っていますので、お気軽に相談ください。

女性なんでも相談

内容：一般（人権・教育など）、法律（弁護士対応）

と き：一般＝4/9(木)・11(土)13:00～15:00

法律＝4/6(月)13:00～16:00、

4/22(水)9:00～12:00

ところ：4/6・11・22＝男女共同参画センター（西町二丁目）

4/9＝鳥取市解放センター（幸町151）

予 約：3/19(木)8:30～ ※電話などにて先着順

問い合わせ先 男女共同参画センター ☎(0857) 24-2704

行政相談

内容：行政機関の仕事や手続きやサービスなど

と き：4/2(木)・8(水)・27(月)13:30～16:00、4/21(火)

13:00～15:00

ところ：4/2＝市役所本庁舎1階市民談話室、4/8＝輝なん

せ鳥取、4/21＝さざんか会館、4/27＝トスク本店

インフォメーションルーム

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎(0857) 24-5542

緑の相談

内容：植物に関する疑問、管理・育成など

と き：4/9・23(木)

ところ：市役所駅南庁舎1階入口ホール（新日本海新聞社側）

問い合わせ先 県造園建設業協会東部支部 ☎(0857) 24-5221

特設人権相談

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）

と き：4/20(月)13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

問い合わせ先 鳥取地方務局人権擁護課 ☎(0857) 22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。

交通事故無料相談

交通事故にあって困っている人のために専門の相談員が無料で相談に応じています。電話でもお受けしますのでお気軽に相談ください。

と き：月曜日～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～17:00

弁護士相談：毎月第1水曜日13:00～16:00（要予約）

問い合わせ先

（社）日本損害保険協会鳥取自動車保険請求相談センター

（今町一丁目・住友生命鳥取ビル3階）☎(0857) 24-4233

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。※要申し込み

と き：3月25日(水)13:00～16:00

ところ：県庁議会棟3階第13会議室（東町一丁目）

問い合わせ先 鳥取県生活環境部消費生活センター東部消費

生活相談室（県庁第2庁舎2階）☎(0857) 26-7605

貸金業に関する苦情・相談など

日本貸金業協会では、貸金業に係るさまざまな相談などについて公正中立な立場で問題解決を支援します。

支援内容：多重債務・ヤミ金融などの相談／貸付自粛登録

申請の受け付け／生活再建支援のカウンセリング

／他相談機関の紹介 など

受付時間：9:00～17:30（土・日・祝日を除く）

問い合わせ先 日本貸金業協会鳥取県支部 ☎(0570) 051-051

栄養相談日の開設

離乳食、肥満・骨粗しょう症・糖尿病などの生活習慣病予防のための食生活などについて、お気軽に相談ください。

と き：4月～平成22年3月の毎月第3月曜日（祝

日の時は第4月曜日）13:00～15:00

ところ：さざんか会館3階成人・母子コーナー

問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857) 20-3192